

国土審議会計画推進部会 国土の長期展望専門委員会（第7回）

令和2年7月8日

【小田桐企画官】 それでは、ただいまから、国土審議会計画推進部会国土の長期展望専門委員会の第7回会議を開催いたします。

委員の皆様方におかれましては、大変お忙しい中、御出席をいただきまして誠にありがとうございます。

冒頭の進行をしばらく務めさせていただきます、国土政策局総合計画課の小田桐と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

本日の会議は、w e b会議形式で開催をさせていただきます。これまでの会議と同様に、御希望される方にw e bにて傍聴いただいております。

なお、w e b会議の運営方法につきましては、前回と同様とさせていただきます。

円滑な進行のため、委員の皆様におかれましては、御発言されるときを除いて、音声の設定をミュートとしていただき、御発言の希望等ございましたら、チャットでお知らせいただければと存じます。

そのほか何かございましたら、事務局までお知らせください。

本日は、10名の委員に御出席をいただいております。富山委員から所用のため御欠席と連絡をいただいております。また、瀬田委員におかれましては、15時前までの御出席と伺っております。

なお、富山委員からは御意見を書面でいただいているので、後ほど事務局から御紹介をさせていただきます。

それでは、これ以降の議事進行は、委員長でいらっしゃる増田委員にお願いしたいと存じます。どうぞよろしくお願ひいたします。

【増田委員長】 増田でございます。早速議事に入りたいと思いますが、議事に先立ちまして、7月3日から九州地方を襲いました豪雨災害によって、大変多くの方がお亡くなりになられました。お亡くなりになられた方々に、心からお悔やみを申し上げたいと思います。また、被害に遭われた、あるいは今まさに被害に遭っておられる方々に対して、心からお見舞いを申し上げたいと思います。

今回の水害をはじめ、ここ数年毎年のように、何十年に一度、あるいは100年に一度

といったような大変大きな被害、激甚災害が頻発化しております。被害も今回のように甚大化をしているということでございます。

こういったものを見ておりますと、我が国の国土の在り方が変わってきているというか、在り方を考える上での前提が大きく変わってきたのではないか。これは自然災害であれ、今まさに議論しているパンデミックもその一つとなると思いますが、そういう前提をきちんと捉えた上で、こうした問題に向き合っていくことが、いかに重要かということを改めて感じるところでございます。

それでは、議事に入りたいと思いますが、今回、7回目の委員会ということになります。前回は新型コロナウイルス感染症のもたらす影響についてということで議論いただきましたが、今日も引き続き、この問題を議論していきたいと思います。

議事についてですが、1つ目が「新型コロナウイルス感染症が我が国社会や国土に中長期的に及ぼす影響や課題について」でございます。それを受けた上で、2番目として、「これまでの議論を踏まえた課題整理の方向性について」です。

今日多くの委員の皆さん方からいろいろ意見をおっしゃっていただいて、それを踏まえて、次回にそれをとりまとめ、また皆さん方にお示しをし、そしてまとめていきたいと考えております。

およそ終了時間は、2時間たちました15時ぐらいを目途に終了できればと考えておりますので、御協力をよろしくお願いいたします。

それでは、1つ目の議事、新型コロナウイルス感染症が我が国社会や国土に中長期的に及ぼす影響や課題についてです。初めに、事務局のほうで資料を用意しておりますので、資料について説明していただいて、その後、前回のフリーディスカッションの続きということで進めていきたいと思います。

それじゃ、事務局のほうから説明をお願いいたします。

【筒井課長】 総合計画課長の筒井でございます。それでは、資料1と資料3のご説明をいたします。

資料1につきましては、前回の委員会で御指摘があった点につきまして、新型コロナ関連のデータを載せております。

まず、6ページを御覧ください。左側につきましては、テレワークの課題についてです。テレワーク実施者に課題を聞いたところ、職場の資料が見られないなど、資料の共有という点が1番の課題として挙げられており、次いでWi-Fiなど通信環境、そして住宅の

部屋などの環境というものが課題として挙げられております。

また、右側は、光ファイバ整備率のグラフですが、2019年3月末時点で、98.8%となっておりますが、地域間で若干の差があるといった状況でございます。

続きまして、9ページ以降は、一極集中の是正に関係する、これまでの取組の資料を載せております。

9ページは、全国総合開発計画、そして国土形成計画での一極集中の位置付けでございます。このように、一極集中是正の関連の記載を赤で記しておりますが、昭和52年の三全総のときは人口が地方への分散傾向にございました。それを踏まえて、定住構想という方向性を掲げておりましたが、そのほかの計画は集中の是正ということを大きなテーマとして掲げてまいりました。

また、昭和44年の新全総あたりまでは、三大圏の集中が課題となっていましたが、四全総からは東京一極集中という形で、東京を特記して課題として掲げられてございます。

10ページは、過去、どのような政策を講じてきたかということを、地域政策立法を中心的に整理させていただいたものでございます。それぞれの法律に色をつけておりますが、緑が特定地域の開発抑制、あるいは開発誘導の法律、そしてピンクが、地域を指定してインフラを集中整備し工場あるいは施設を誘致する政策、地方分権の流れもありまして、ピンクの手法というのは四全総が終わる頃の平成当初以降なくなっております。青色の特定産業の振興政策、そして黄色は地域の提案を認定して、支援していく政策ということで、こういう青や黄色の政策が主流になっております。最近、都市再生法あるいは地域再生法におきまして、特定地域の開発誘導を進める制度が出てきております。

なお、これは整理上分かりにくいかもしれませんが、法制定からずっと継続している法律もスペースの関係上、寿命が短く見えてしまいますが、法の廃止につきましては箱の右上に書いておりますので、そういった形で整理しておりますので、御了承いただければと思います。

そして、このページの真ん中一番下に、ピンクと緑の斜線を引いています多極分散法という法律がございます。これは四全総の推進法的な位置付けでございまして、地方での振興拠点地域の集積支援、そして東京23区から、横浜や八王子などの業務核都市への機能分散を進めることを目的とした法律でした。これに関しては13ページを御覧ください。この法律に基づきまして、国関係機関の事務所等が東京23区内から移転されました。緑色のものが業務核都市への移転であり、一部を除いてほとんどが東京圏のなかの業務核都

市へと移転されています。

続きまして、11ページ、12ページでございます。これは国会等移転の関係の動きをまとめたものでございます。

平成4年に国会等移転に関する法律が制定されまして、その後、国の審議会で移転候補地を調査、審議してまいりました。11ページ右側にございますように全国で3地域、栃木・福島地域と岐阜・愛知、三重・畿央地域、この3つを候補地として絞り込みまして、国会に報告したところです。

そして、12ページでございますが、国会におきまして、候補地の選定のための議論がなされてきましたが、平成16年以降は動きが止まっている状況にあるということでございます。

続きまして、最近の動きでございます。資料の16ページを御覧ください。近年の東京圏の転入超過数、このほとんどが10代、20代の若者でして、進学あるいは就職がきっかけになっていると考えられます。

次に、18ページを御覧ください。東京圏に転入した若者に仕事を選ぶにあたって重視したことを聞いております。男女共に給与水準、あるいは自分の関心に近い仕事ができるといったことが挙げられております。また、地方の就職先を選ばなかった理由としては、「一都三県で仕事をしたかったから」というのが一番高く、女性では「一都三県で暮らしたかった」という項目も非常に高い割合になっております。

次に、21ページでございます。これは地方への新しい人の流れをつくる主な施策の例を、まち・ひと・しごと本部がまとめられた資料を掲載しております。

上から2番目に地方拠点強化税制がございますが、これは東京23区から地方に本社を移転させた企業等に対する法人税の減税措置でございます。

その下ですが、政府関係機関の地方移転の事例でして、文化庁の一部が京都、消費者庁のオフィスが徳島、統計局の統計データ利活用センターが和歌山というように、地方創生の観点から、政府機関の一部の地方移転の取組が進んでおります。

また、下のほうですが、若者の転入の大きな要因になっていると考えられる大学につきましては、23区の大学の定員を抑制する取組が進められるとともに、地方の大学と企業が連携した取組への支援策というのも出てきております。

続きまして、参考資料の御説明に移ります。参考資料につきましては、前回お出しした資料からデータの時点修正がありましたものを簡単に御紹介させていただきます。

参考資料の8ページ、9ページは、テレワークの利用率でございます。これはNIRA総研の資料でございますが、6月は若干落ちているという傾向が見られるかと思います。

続きまして、参考資料の45ページでございます。前回も御説明しました東京圏への転入超過数でございます。

これにつきましては、前回、若干のプラスではございましたが、5月はマイナス1,069人となっております。1都3県ですと、千葉、埼玉が増えたことで若干増加となっておりますが、この動きにつきましては、引き続き、動向を注視していく必要があると考えております。

最後に、資料3でございます。前回、今回、御欠席の富山委員から書面で御意見を頂戴しておりますので、簡単に御紹介させていただきます。

2つ目の丸でございますが、今後の働き方・居住選好の変化につきましては、テレワークなど働き方が変われば、東京で高い家賃を払うよりは、地方の中核都市に住むほうが有利になる場合があって、その場合は、東京に通う際の交通インフラが重要になるという御指摘をいただいております。

また、下の2つの丸は、地方産業のことを御提言いただいております。今後は地元に密着した産業でしっかりと所得が得られるように、地方産業の再構築が必要であり、地方での副業や、あるいは地方の中小企業のデジタルトランスフォーメーションが重要という御指摘をいただいております。

簡単ですが、事務局からの資料の御説明は以上です。

**【増田委員長】** どうもありがとうございました。それでは、この資料の説明、前回からデータもリバイスされているものもありますので、これを踏まえた上で、続きの議論をしていただきたいと思いますが、ちょうど前回、加藤委員が御欠席をされておりまして、本日、御出席ということですので、加藤委員からお願いしたいと思います。

**【加藤委員】** アフターコロナの国土政策というところですね。

**【増田委員長】** はい、そうです。

**【加藤委員】** 少し卑近な例で大変恐縮ですが、私の会社は訪日外国人旅行市場という、まさにコロナ禍直撃の産業をやっているスタートアップということも影響しまして、実は4月末でオフィスの退去通知を出しました。今、100名程度の従業員は全員リモートワークで働いております。そうなると、別に東京に住んでいなくてもいいということで、既に共同創業メンバーを含めて、ふるさとの群馬県等に7月に引越しを決めた人もおります。

そのように職住近接が必ずしも必要ではないというところで、今まで東京一極集中を是正するためには、例えば首都機能の移転等が必要だったかもしれないが、東京の良さは集積性のすばらしさというところも一方であるので、今後は、東京は東京で集積性のすばらしさを持ちつつ、東京に縛られない人生というのをみんなが歩めるのかなと思っております。

私も来月、引っ越し予定ですけれども、ただ、私の場合は小学生と中学生の娘が2人おりますので、学校はリモートだと厳しいなというふうに個人的な経験から感じました。

会議などでも、アジェンダが決まっていて意思決定していくものは、比較的リモートのほうが効率的に進みますが、子供にとっての学校というのは恐らく授業で学ぶ学習という意味だけじゃなくて、コミュニティーを学ぶとか、社会を学ぶとか、コミュニケーションとか、人間関係のやり取りを学ぶとか、そういうリアルならではのものが、学校教育には多分にあるのだなと感じました。

そのため、就学児童をお持ちの御家庭は比較的縛られますが、労働においては、もちろん業種には限りがあるかもしれません、少なくとも我々のような情報サービス産業の場合は、場所を選ばない就労形態が可能になっていくと感じます。

そうすると、集積性がすばらしい東京は東京のままで、より自由の高い働き方で、完全リモートが実現するのではないかとすると、交通アクセスや交通アクセスにかかる費用・時間のコスト等を最適化していくことが重要になると感じております。

実際、退去通知を出したオフィスのほうは、今まで新橋でしたが、10月末にはなくなります。次は契約しておりません。我々も観光の産業ですので、地方創生というのを掲げております。今後は旅する本社というか、各自治体さんの企業誘致化のお誘いをよくいただくものですから、四半期ごとに、例えば本社を移転するとか、そういうのも法人税がふるさと納税代わりになっていくとか、またいろんな自由な考えができるのではないかなと感じています。

以上、様々な体験を通じてお話をさせていただきました。

**【増田委員長】** どうもありがとうございました。ということは、完全にリモートで仕事を組み立てて、本社も必ずしも1か所に定めることが必要ではないぐらいかなり流動性で、その時その時で最適なところに決めるということですね。

**【加藤委員】** おっしゃるとおりです。7月1日に日経のコラムにも書かせていただきましたが、旅する会社というふうにしてみたいなと思っております。

【増田委員長】 分かりました。私も読ませていただきました。どうもありがとうございました。

それでは、今、加藤委員から口火を切っていただきましたが、ほかの委員から御発言ござりますでしょうか。御希望される方は、事務局のほうにチャットで合図をしていただければ、こちらのほうから指名をさせていただきます。

それでは、家田委員、どうぞ御発言お願いいたします。

【家田委員】 どうもありがとうございます。家田でございます。

事務局から追加の資料を良く作ってくださいまして、ありがとうございました。大変分かりやすくできていると思います。

前回申し上げたように、とにかく少なくとも東京の中心性というのは非常に強過ぎているなということですが、その中心性というのは人が集まっているという、今回のコロナについてはそこが顕著に表れているが、ただ、その対策として、かつての国会等の移転というような、大規模の施設を移転することによって、それに引きずられて人口や機能が分散になるという方向とは違うアプローチが、恐らく今回は大切ですよ。

加藤さんが動くのは、何も国会が移転するからではなくて、やむを得ずという面と、これを機に新しい展開をしようという積極性もあると思いますが、より分散的なモチベーションより、分散というのは地方を分散しようという意味ではなくて、個々の人たちが個々の人たちの事情に応じて、地域や郊外に環境等の、条件のいいところに住みながら、仕事と暮らし、あるいは楽しみを、時間を割り切るのではなくて、組み合わせるような、自分にとって一番具合のいいライフスタイルが大切だと思いました。かつての首都機能移転はこういうコンセプトですが、次はどうするか、この委員会で議論できればいいと思いました。

以上でございます。

【増田委員長】 家田委員どうもありがとうございました。

私も、国会の巨大な権力機構が移ることによって付随的にというよりは、むしろ今回はそれぞれの自発的意志で全体を眺めてみて、どれが自分たちにとって最適かというような選択の余地が広がったように感じます。

そのため、そういう条件整備をきちんとするのが一方で必要になってくるのだと思いましたが、国民一人一人の自発的意志とうまく結びつけば、また日本列島が面白い構成になっていくのかなと思いました。コロナでマイナスばかり考えていくのではなくて、そういう

プラス面も考える必要かなとも思いました。どうもありがとうございました。

こうしている間に意見の御希望が来ていますので、次に3名の方、風神委員、寺島委員、それから村上委員の順番で発言していただきたいと思いますので、次に風神委員どうぞお願いをいたします。

【風神委員】 3点ほどコメントさせていただければと思います。

東京への流入の原因というのが、コロナ以前から進学と会社の都合というものが、若者でしたら大学の進学を機に、あるいは就職を機に、それ以降の世代ですと、会社の都合というものが多くなっていますので、コロナを機にそれがどこまで自分の意思で好きなところに、今回でしたらリモートで、必ずしも東京じゃなくても働けるですかとか、企業でしたら転勤、単身赴任、通勤というものをどうするのかというので変わっていくのかなと思います。

大学教育もハイブリッドになるのかどうか、現在、多くの都内の大学はオンラインで授業を進めていますけれども、それが今後、コロナ後はどうしていくのか、そのことが東京一極集中に影響して、つまり個人の自由な意思に関わってくるのかなと思いました。

その際に、先ほどの他の委員の意見からもありましたように、ハイブリッドになるなら、アクセスということが重要ということも私も同意いたします。コロナ以前からいろいろな地方でテレワーク促進事業などを手がけていましたけれども、失敗しているところと成功しているところを見ていると、空港に近いなど、距離だけではなくて時間的に近いかどうかというものが成功するかどうかに影響を与えているような気がいたしました。

3点目ですけれども、これからそれぞれの個人の自由意思で分散が進んでいくと思いましたし、この会議では多極分散ということを皆さん考えていらっしゃって、私も一極集中のは正というのはもちろん進めていくものだと思いますが、この前の都知事選に対してHKKが行った調査などを見ていると、75%は是正に賛成しているので、これは同じような考え方だなと思いますが、都民の64%は20年以上住んでいて、14%は10年から20年東京に住んでいて、87%は東京に住み続けたいというのであるので、東京にまだいる人たちというのも忘れてはならないのかなと思いました。

以上です。

【増田委員長】 どうもありがとうございました。それでは、引き続き、寺島委員にお願いします。

【寺島委員】 今回第6回の意見を集約した説明で、一つの大きなポイントとしてデジ

タル化、デジタルを取り入れ、そしてデジタルとバランスを取るかのごとくリアルの重要性という形で議論が集約しておりますが、デジタルトランスフォーメーションは本当なのかということを問題提起しておきたいと思います。

テレワークの時代、オンライン事業の時代、リモートの時代ということが一つの流れとして、今度のコロナを通じて見えてきているわけですけれども、リアルが重要なのは、必ずしもフェイス・トゥ・フェイスもたまには必要だというバランスの話ではありません。例えば今回、私が注目しているのは、食料自給率僅か1%の東京、食料自給率僅か2%の神奈川で食料パニックが起きずに、コロナのトンネルを通過しているということを注目すべきだと思います。それは、要するにラストワンマイルを支えているロジスティックス企業とか、スーパーマーケットとか、あるいはコンビニ、宅配ビジネスを含めて、リアルを支える産業群が機能していたからパニックが起こらない。

そういう文脈において、一言で言ってしまえばハイブリッドだけれども、教育の現場におけるオンライン授業の話も含めて、簡単に今やデジタルの時代が来るということで、僕も大学でやっていますから、いろいろ聞くと、必ずポジティブな評価が返ってきます。授業を受ける側も通学しなくて済む、授業する側も居眠り学生に向き合わなくて済むというポジティブな判断をしがちです。

だけれども、我々はここでもう一歩、デジタルトランスフォーメーションについて本質的なことを深く考えておく必要があるというのが、まず第1点です。

第2点は、一極集中の話が出ていましたけれども、東京というよりも首都圏にこれだけの人口を集積させたのは、必ずしも政治機能がここに集約しているからだけではなくて、戦後の日本が復興・成長を走るときに、外貨を稼ぐ基軸産業として鉄鋼、エレクトロニクス、自動車産業を育てて、効率的に外貨を稼ごうと京浜工業地帯に象徴されるような工業生産力モデルを推し進めてきた。そのために積極的に農村圏から人口を首都のほうに吸収してきた。

今、我々がポストコロナで考えておかないといけないのは、コロナが問題であるよりも、コロナがあぶり出した日本の経済構造が問題だと思っていて、今まで我々が基幹産業だと信じていた、鉄鋼、自動車、エレクトロニクス産業が急速にメルトダウンしてきている。今度京浜の高炉が1本止まりますし、日鉄も4本高炉を止めますから、日本の粗鋼生産力は1億トンレベルを維持していたのが7,000万トン台に入ります。

そのことは鉄鋼だけではなく、自動車やエレクトロニクスも含めて、今まで我々が日本

の輸出産業の柱だと思い込んでいたものがメルトダウンし日本全体が埋没していくような可能性すらある。

そこで新しい産業構造をイメージしなくてはいけないということは、この間からいろんな方の議論の中にもありましたが、もう一度ファンダメンタルズに返って、例えば国民生活をいちだんと安定化させるための産業構造とは何か。ものすごい勢いでこの20年間に日本はものづくり産業、つまり製造業と建設業からサービス産業に就業人口を移動させた。だけれども、移動させたことによって貧困化が進んだ。そのことが今度のコロナの影響で、例えば非正規雇用の集積力の高いサービス産業とか、そういうところにものすごいきしみが起こっているというのが現下の状況です。

この国のファンダメンタルズとしての産業構造を、例えば食と農をどうするんだとか、医療・福祉産業をどうするんだとか、防災産業をどう産業力の軸にしていくんだとか、そういう話を踏み固め実装化していかないと、ただ人口の首都圏集積が問題で、それが分散していく方向に向かうべきだというようなことを言っていても、方向性が見えないのでないかなと。

最後ですが、我々自身も参加をした、ちょうど5年前につくった国土形成計画の対流促進国土というキーワードは、あのときの時代認識を背景にしては極めて的確だったと思います。あのときの時代認識の柱は、例えばインバウンド6,000万人なんていう、観光立国を目指すことを視界に入れていた。貿易比重の6割がアジアにシフトするだろうと、アジアダイナミズムを前提にした列島の対流促進構造への方向付けというものを出していたはずです。

ところが、今般の出来事の中で変わってきた。アジア連携は今後も重要だが、今までのようなインバウンド期待型の国土形成計画でいいのかというところは、今日の議論を聞いていても、もう既にそれが実態となって現れている。

そこへ持ってきて今般の川の氾濫。想定外の大雨によって引き起こされたように見えるけれども、これは国交省が作成している資料を今まで読ませていただいているが、川の流域の治水力、保水力が、農耕放棄地を42万ヘクタールつくってしまったことによってものすごく低下している。異次元の雨の受皿としての治水力・保水力も、相当発想を変えて考えなければいけない。

例えば食と農と言いましたが、この辺りでもう1回、世界人口が爆発的に増える、日本の人口は減っていくという状況の中で、食と農というところは安定させないと、日本の国

土形成上大変問題なんじやないかとつくづく私は思っています。

以上3点です。

**【増田委員長】** 寺島委員どうもありがとうございました。特に新しい産業構造、食と農という基幹の産業をどう維持していくのかという問題もありますし、全体としての産業構造が基盤としてないと、国土のどのような構成がいいのかとか、一極集中をどういうふうにこれから是正するかといつてもつながらないというのは、まさにおっしゃるとおりだなと思いました。その部分の御指摘のところの深掘りを、これからこういう場でもやっていく必要があるのではないかと思います。ありがとうございました。

それでは、先ほどの順番でいいますと、次、村上委員ということになりますので、村上委員どうぞお願ひいたします。

**【村上委員】** ありがとうございます。先ほどの委員の方々のコメントとかなり関連が深いのですが、今回のこの議論の主体は国交省ですけれども、国交省だけの領域の話では必ずしもなくて、特に労働市場の流動性がキーになってくると思いますので、そういう意味では、厚生労働省とか、ほかの省庁の方々との議論というのが必要になってくるかと考えます。

具体的には、これから地方にいろんな方々が移住していくというシナリオを考えたときに、会社の人事制度、もう少しマクロでいえば日本の労働市場、このトレンドが大きく変わってくる必要があるわけで、そのためには流動性を高めるということを、企業側からも、そして行政のほうからも推し進めていくような施策が必要になってくるわけです。

一つは、従来の日本的なキャリアパス、配属が2年、3年ごとに変わって、東京中心にいろんな地方への転勤があり、何年か後には東京に戻ってくるといったサイクルを続けながら、30年、35年同じ会社に勤めて、最終的には引退するという終身雇用制ですが、これが大きく変わっていかないと、東京から様々な機能が分散するというところにいかないと思っております。

特に新しい産業にこれからどのような勢いがついていくかというのは、これはどんな人材が新しい産業に魅力を感じて、仕事をしようと思うかというところに尽きると思います。

そういう意味では、労働人口は減っていますけれども、特に若い人たちに魅力ある産業が、たまたまそこの産業でとても活躍している会社が東京になければ、東京ではないところでも行こうというふうに思うためには、それをマクロ的に可能にする労働市場の流動性が必要であり、それを高めるための労働基準法をはじめとした法律や施策の見直し、その

中には、先ほど申し上げたように、終身雇用制を抜本的に見直すようなインセンティブを会社が感じるような行政側の何らかの施策というものを含みますが、これについて我々はこの場で議論するべきではないかと考えました。

以上です。

【増田委員長】 ありがとうございます。それでは、続いての発言希望で、こういう順番で御発言いただきたいと思います。高村委員、瀬田委員、広井委員、そして最後に末松委員からも御意見いただければと思いますので、初めに高村委員からどうぞお願ひいたします。

【高村委員】 ありがとうございます。私のほうから3点、しかし、かなり既にこれまでの御発言と重なっているのでありますけれども、3点申し上げたいと思います。

資料1に主に関わるところでありますけれども、まさに家田委員が口火を切ってくださったように、東京一極集中あるいは地域分散といった問題は、単に国会等の移転だけで事が済む次元の問題ではないという御指摘というのは、全く同意をいたします。

今日、事務局から示していただいていますように、一貫して大都市集中、あるいは東京一極集中の問題について取り組むべき政策課題としてありながら、しかも今も御紹介があった、例えばまち・ひと・しごと創生総合戦略などでも、この問題について様々な施策を考えられているけれども、それがなぜうまく、もう一つ効果を上げることができていないか、あるいはその障壁、課題は何なのかということを明確にし、そこに対処する施策というのを考える必要があると思います。

その中の一つとして、恐らく非常に重要な点が先ほど寺島委員がおっしゃった点だというふうに思っておりまして、私が付け加えることがないほどエレガントにお話をしてくださったので、付け加えることはないのですけれども、今の、特にコロナの状況というのが、日本のこうした経済や社会の構造的な脆弱さを洗い出しているという御指摘はそのとおりだと思っていまして、そういう意味では今、国土の展望を議論するときに、新しい経済の在り方も含む新しい社会の在り方というのをきちんと展望として示していくことは、非常に重要ではないかと思います。

これは前回の委員会で多くの委員から、国の総合ビジョンを描くという意味でも国土計画の重要性、家田委員からはどれぐらい本気でこれをやるかということを提起されたと思いますけれども、そういう意味で今回の国土計画ビジョンの議論、展望の議論は、そういう意味で重要性が非常に高いと思っております。

併せて、先ほど村上委員がおっしゃっていましたが、これが実装されるということが実際に効果を上げるということだとすると、ほかの省庁も含めた国の政策計画の中に統合されて、実装されるということが確実に必要だと思っております。今回の長期展望委員会には、他省庁も含めて随分意識的に声をかけていただいていると思いますけれども、国土計画のこの時点での重要性と、さらに実際に実装するための具体的な在り方というものについて、ぜひこの中で議論ができればと思います。これが1点目でございます。

2点目は、今の文脈で少し具体的な課題、あるいはインセンティブという点で、今日お示しいただいた資料の中でも幾つかヒントがあるように思っております。

例えば東京、大都市への流入として、近年ですと女性の流入数が、男性の流入数よりも多いといった点は、例えば地方における女性の働き方、あるいは生活、地位がどうなのかといった課題があるのではないかということを一つの仮定として想起させますし、あるいは資料1のスライド21辺りですと、まち・ひと・しごと創生総合戦略のところで様々な施策を取られているのですが、例えば地方拠点強化税制のところで、私の記憶が正しければ、本社移転をした企業にということだと思いますが、むしろ本社でなくても、その会社が雇用を創出してくれるような事業所がそこにもたらされるというところに対して、こうした税制を拡大するといったことも一つのアイデアであるように思います。

最後は、参考資料1について、今日出していただいた資料は大変興味深いのですが、テレワークが定着すると思っていたら、少しリバウンドではないですけれども、減少する傾向にあるという点がありました。これはまた先ほどの、特にテレワークに関しては、地域分散、一極集中を緩和していく一つの非常に重要な基盤だと思うわけですけれども、これがなぜ定着をしないのかというデータのフォロー、その原因についてはぜひ検討いただきたいと思っております。

少しヒントが既に委員からも出ておりますけれども、資料の中にもインターネット、デジタルインフラの整備状況が、地方と大都市圏で差があるという点ですとか、あるいは資料1のスライド7の辺りですと、人材の問題等々も示されているように思っておりますし、この辺り、特にデジタルインフラの重要性、物理的なことだけでなく、ソフトな意味でもその辺りは一つ検討すべき課題のように思っております。

以上でございます。

【増田委員長】 どうもありがとうございました。テレワークが定着しないというか、今、先生がおっしゃったように、今回のコロナで東京の密度の濃さに対してもいろいろな脆

弱性が明らかになったので、そのことだけで地方への移転、あるいはふるさとに戻るみたいな話が自動的に動いていくかというとそうではなく、地方側は地方側でデジタルインフラの強化や、あるいは女性の問題でいうと、地方の閉鎖性みたいものがちゃんと打破されないと、女性は東京のほうに、地方からの閉塞感、あるいは閉鎖性を嫌って出てくるという流れが出てくるようです。

先ほどの調査を見ていても、東京は今回のコロナという原因があるのですが、それが切り替わって地方に行くためには、地方側にもっと積極的な、みんなが出てくる理由がないと現実には動かない。しばらくすると、また元に戻っているということかなと思い、最後に私も時間をいただいたら発言しようかと思っていたのですが、高村委員のところに合わせて、私も同じような感覚を持ちましたので、お話をさせていただきました。どうもありがとうございました。

それでは、続きまして、瀬田委員お願いをいたしたいと思います。

**【瀬田委員】** よろしくお願ひします。今、高村先生と増田先生におっしゃっていただいたこと、まさに申し上げようと思っていたのですけれども、最初に事務局から御紹介いただいた国土計画の変遷について、実は私も昨日、大学の講義で同じようなお話をする機会がありまして、この資料を使えばよりきちんと説明できたなと思ったのですが、結果的に東京一極集中は解消されてないどころか、どんどんひどくなっている状況なわけですね。

そういう状況を知っていると、まさに今回コロナで一時テレワークが進んでも、参考資料1の9ページ目、テレワークの利用率がちょっとまた下がっているという状況は、ある意味私の予想どおりでもあったし、ちょっと残念なところでもあったかなと思っています。もちろんこれまでの国土政策と原因、結果の関係とはまたちょっと違うとは思いますが、日本の働き方とか通勤、どうしても我慢して、頑張って都心に行ってしまうとか、そういったことはそう簡単には直らないのかなと感じた次第です。

なので、コロナは非常に大きな影響があるとはいえ、どうしてもリバウンドして、そのままでは結局、元の木阿弥になってしまう可能性があるのでもう少し能動的に、テレワークにしてもより積極的に政策の側でしっかり進めていく必要があると考えています。

その際に、テレワークというと、当然通信容量の増大ですか、遠隔での勤務や学習のためのソフトウェアなどの技術も当然必要で、それも非常に進化していますが、むしろポイントは社会の仕組み、特に自分の時間がたくさん得られて、よりゆとりのある暮らしが

できるような仕組みをしっかりと導入していくという姿勢といいますか、それを反映するような社会の改善が必要だと思っています。

今、私個人を考えても、どこでも働けるとか、どこからでも会議に参加できるということは、逆にどこにいても会議に参加させられるというか、瀬田先生、参加できますからみたいに言われて、そういうこともあります、うちの大学でもオンラインでずっと講義をやっていますが、結構先生が課題をたくさん出して、学生が今の時期、学期末で困っているみたいな話も非常に多く聞いています。

やっぱり便利になったから、あるいは距離が技術的に解消できたから、非常にゆとりが生まれるとか、そういうことにはなかなか直接結びつかないのではないかと思います。

改善の要素としては、例えば労働習慣というのをしっかりと改善して、あまり必要もなくだらだら仕事をするようなことはないようにするとか、村上先生もおっしゃっていましたが、労働市場を流動的にするとか、地方圏に技術的には行けるけれども、実際そこでどうやって住む場所を借りて、どんなライフスタイルを起こして、たまにはどうやってリアルで、どれぐらいの頻度で会社に行く必要があるのかとか、その辺もちろんいろんなバリエーションはあるのですが、具体的な姿が国民に見えるようにしないと、二の足を踏んでしまうのではないかと思います。

これまでもテレワークに対する支援というのは、当然国もやられていると思いまして、私の知っているだけでも、例えば一部の地方圏、とりわけ私たちが知っているのは、東京から新幹線で3駅か4駅ぐらい行くような距離の都市で、結構一生懸命やついらっしゃると思うですが、そういった取組、あるいはそれを支援するような施策をさらに推し進めて、それが 국민にきちんと行き渡って、結構いろいろ人生の選択はあるのだなということをしっかりと知らしめることが大事なのではないかと思いました。

以上です。

【増田委員長】 どうも瀬田先生ありがとうございました。人生の選択肢みたいな形で、具体的なものが幾つかパターンを示せるようなところまで今回持つていかないと、リバウンドで戻ってしまうということで、これはこれまでの他の委員の意見とも同じような感じがします。そのため、それをどういうふうにしていくのかという辺りを、政府のほうでも一律の制度というよりは、実装で動かす仕組みを考えなければならないと思いました。ありがとうございました。

それでは、続いて、広井委員お願いいたします。

【広井委員】 ありがとうございます。今までの先生方のお話とかなり重なる部分も多いんですけども、二、三点お話をさせていただければと思います。

コロナで、今まで出てきましたように、あらゆる面での分散型という方向が進んでいくと思います。東京、地方の関係における分散型もそうですし、今、増田先生もおっしゃられましたように、働き方、さらに大きくは生き方、人生の分散型といった方向が進んでいくのは明らかだと思います。ただ、今までまさに出てきましたように、ほっておけばそういう方向がどんどん進んでいくかというと必ずしもそうでもない。それをいかに政策面で支援していくかという、そこがまさに課題になってくると思います。

それで、2点ほどそれに関して申し上げさせていただければと思うんですが、1点目は、東京への一極集中ということについて、少し冷静な視点での、かつ中長期的な分析が重要ではないかと思っています。

まず、大前提ですけれども、今回の資料にもたしか入っていたかと思いますけれども、年次的に見ると、東京への一極集中、あるいは大都市集中が圧倒的に大きかったのは高度成長期で、1962年辺りをピークとする大きな山があって、それに比べれば近年のバブルのときの山、それから最近の山は大幅に小さいもので、そこはまず冷静を見てみる必要があると思うんです。

それから加えて、近年の東京集中がなぜ起こっているかという点について、これは様々な原因があるかと思うんですけども、一つあまり指摘されていないかと思う点として、首都圏、東京が急激に高齢化しているという点が関係していると思います。2010年から40年で、例えば東京の高齢者だけで144万人増える。この144万人というのは、例えば滋賀県の人口を上回るぐらいの規模のもので、高齢化が急速に今首都圏で進んでいく。そこで何が起こるかというと、大量の退職者が生まれるわけですから、当然そこに雇用ニーズが生まれて、それで全国から吸い寄せられるように20代前後の若者が入ってくる。

併せて、さらに年齢が上がると、高齢者の介護需要が大幅に今生じています。そうなると、現状としては女性が介護従事者であることが多いので、女性の就職先として首都圏が大幅にそれを増やしている。

ですから、一つは、東京への人口集中の背景として高齢化がある。実はこの高齢化がなぜ東京で今進んでいるかというのは、まさに高度成長期に大量に全国から集まってきた若い世代が、今、団塊世代か、そのちょっと下の世代が高齢期になっているわけですから、

言うならば、高度成長期に首都圏に人口の大移動が起こったことが、時間を経ていわば「こだま」のように形を変えて、今生じているという面があるわけです。逆に言えば、現在起これりつつある新たな傾向としては、私が見るに、若い世代のローカル志向という点があり、これは全てではないにしても、学生を見てもローカル志向、地域志向、地元志向みたいなのがかなり強まっていると思います。

そこをいかに支援していくかということが、集中から地方への分散のかなり鍵になるのではないか。その場合、まさに家田委員がおっしゃられたように、政府機関を移転するというよりは、もうちょっとミクロレベルの支援策、雇用とか住宅とか教育、さらには最近、コロナの関係でも出ているベーシックインカムといいますか、基礎的生活保障の若者版、地域版みたいなことも多少検討していったほうがいいのではないかということを思ったりしているんですが、そういうことが一つ重要ではないか。

それからすみません、もう1点は寺島委員がおっしゃられた経済構造、産業構造、これがまさに鍵になってくると思うんです。私、前回もちょっと似たようなことを申したんですけども、生命関連産業というのがかなり鍵になるのではないかと思っています。

私はもともと科学史というのをやっていたので、大きな話で恐縮なんですけれども、17世紀以降、科学の基本コンセプトというのが物質、それから19世紀のエネルギー、20世紀の半ば以降情報と来て、今もちろんデジタルはどんどん進んでいるわけですけれども、大きく言えば成熟期に今入っていて、ポストデジタル、ポスト情報化みたいなことを視野に入れて考えるべき状況になっている。

情報と生命を組み合わせたような姿。その生命というのは分野的にはコロナとも関係しますけれども、健康・医療とか生活福祉、環境、それに寺島委員もおっしゃられておられた農業と食、それからドイツのメルケルさんあたりは文化こそ生命の維持に不可欠ということも言わっていて、それはかなり広い意味での生命関連の分野ですね。こうした生命関連産業は、従来の工業化時代の重厚長大モデルとはかなり違って、結構小規模で、ローカルな性格のものが多いと思いますので、そこでも分散ということつながってくるかと思いますし、その辺り少し広い視点で、産業構造、経済構造とも併せて、分散ということを考えていく必要があると思います。

以上です。

【増田委員長】 どうもありがとうございました。産業構造も農業だけでなく、生命関連産業など、緻密にミクロの分野まで視野を広げて見ていく必要があるのだなと感じた

ところでございます。ありがとうございました。

それでは、末松委員に御発言いただけますでしょうか。よろしくお願ひします。

【末松委員】 ありがとうございます。冒頭、増田委員長から災害のお話がありましたけれども、いよいよ出水期が来たなというのを実感しておりますし、今朝まで私どもの自治体も警報が出ておりましたので、その対策をしていたところですが、この自然災害がどのような雨の降り方か分からぬというような話では済まされない状況になってきておりますので、この資料の後ろのほうで、災害・防災が主流となる国土づくりをしていく、まさに国土強靭化計画をしっかりと推進をしていかなければならないのだと実感をしております。

事前防災であったり、予防保全であったりというお話もたくさんある中ですが、このような気候変動からの自然災害は切っても切れない仕事でありますので、この辺もう一度しっかりと議論をさせていただきながら、取り組んでいかなければならぬと思っております。

まさにダムの議論もあったり、堤防の議論もあったり、ハードとともに財政的な部分にも非常に関係が大きくなってきておりますけれども、東京一極集中じゃなく、地方にお越しをいただくことであれば、安心感、自然災害のないところに住みたいというのが皆さん方の気持ちだと思っておりますので、そういった中でいけば、自然災害と切っても切れない地方のこういった体系を、何とかインフラを含めて推進していく必要性、また国民の中での大きな国民的議論にしていくべきだというふうにも思っております。

テレワーク、オンラインが始まって、最初の加藤委員のお話にもありましたとおり、皆さん方がそれぞれの地方に分散したという中でいけば、コロナには地方は強い、人が集中をしていないので、そういう意味では一定の安心感があり、若者たちも今、それぞれの自宅からリモートワークやオンライン学習で大学へというような状況ですので、感染症対策に非常に取り組んでおり、地方は強いというところがあるかもしれません。ですが、一方で、このような1年の半分ぐらいが自然災害との闘いという中でいくと、その部分の強化というものを、逆にコロナ禍中であるからこそ進めていく必要性が大きいと思っております。

そんな中で、先般から新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金という形で、政府からたくさん政策集を送っていただいております。その中には、オンライン学習とかテレワークをしなさいというような、新しい働き方への誘導策というものがたくさん盛り

込んでいただいているので、それを賢くそれぞれの事業者や、私ども行政も詳しく検討をしていきながら、取り組んでいくかというための交付金だと思っておりますので、このような交付金は大いに利活用させていただきたいと思っております。そういう方向に誘導していただいていると読み取れるような交付金の政策集になっておりまして、これでどのように賢く使った自治体が今後地方で勝ち残れるかというのも、一つの今回の課題というか、提起なのかなと考えております。

今後、先ほど申し上げた防災、国土強靭化計画をしっかりと大きな国民的議論にしていく中で、あまり待ったが利かない、そういうところをぜひお進めをいただく中で、参考資料中の、今後住替えに当たっての意向のアンケートを拝見したところ、一方で、子育て環境の充実、小学校とか、子どもの医療費を政策的に取り組んでいるけれども、そういうことが理由になって、地方へ住みたいというパーセンテージは高くないという面白いアンケートも見せていただきましたので、そのバランスを取った地域政策というものが今後大事になるのかなと痛感しております。ありがとうございます。

【増田委員長】 どうも末松委員ありがとうございました。特に自然災害について、もう一度改めての国民的議論というお話を承りました。

ここあと、家田委員、寺島委員から再度御意見のお申出がございますので、お二方から意見をいただいて、その後、全体としてまた議論するお時間がございますので、そちらでほかの方からおっしゃっていただければと思いますが、それでは家田委員、どうぞお願ひいたします。

【家田委員】 どうもありがとうございます。少し話の整理が必要と思ったので、一言発言しようと思いますが、従来、議論してきたような東京一極集中問題というのは依然としてあると思います。

ただ、集中のスピードが変わってきたというお話も途中ありましたが、それはどちらかというと変化を見ている。しかも従来型の価値観、問題点から見ているので、それはそれで一つのジャンルだけれど、今回我々が経験しているのは、パンデミックという面から見たときに、国土の構造が今の状態でいいのだろうかという議論であって、これは集中が減ってきたからいいというものではないと思います。東京及び東京都市圏に、簡単に言えば過度に人がいるということです。

ただ、人がいるのが問題ではなくて、人が仕事のために都心に集まるのが問題なのであって、あんまり集まらないで済むようにしたい議論と、今、前半で申し上げた議論を切り

分ける必要があると思います。

後半の議論は、今まで国土計画ではあまり意識してこなかったが、少なくとも都市計画やインフラの計画では十分議論されてきた防疫という視点に立った国土政策、国土計画というものが後半の話で、パンデミックを踏まえると、今の東京の在り方というのを変えたほうがいいということは、一つのジャンルとして、新しい議論としてやるべきじゃないかと思った次第でございます。

以上です。

**【増田委員長】** どうもありがとうございました。整理をするというのは大変重要なポイント、特に国土計画の中でパンデミック、防疫の観点というのは今まで100年前にあたたきり忘れ去られて、国土計画の中で視点として含まれていなかつたというのはそのとおりだなと思いました。恐らく、都市計画とか、別の面では当然まちづくりの中で議論されてきたのだと思いますが、そこが国土計画レベルまでは投影されてなかつたという部分があると思うので、今回はそこが非常に重要なポイントかなと思ったところであります。

後ほどまた、議論の取りまとめの後半の部分がありますので、そこにうまく反映できればと思いますが、それじや寺島委員どうぞお願いをいたします。

**【寺島委員】** 一言だけ追加発言させていただきます。国土形成計画の新しいディメンジョンをどうするということが我々のテーマなわけですが、私は民間企業の長期基本戦略を様々な形で展開してきたキャリアがありますが、企業の長期基本戦略だと、ビジョン計画と実行計画というのに分かれている。ビジョンを語っているうちは、企業の持っているポテンシャル、経営資源を集約して、どういった方向にビジョン展開していくかということを比較的書きやすいですが、大事なのはプロジェクトエンジニアリングです。

今般、我々が暗黙の視界に入っていた、例えばリニアをどう視界に入れるかということも、一種の交通インフラという意味において、国土計画にとって非常に重いと思いますが、シンボルプロジェクトをどういうふうに構想していくのかという実行計画が、私は今回、大事だと思います。要するにコロナと水害という一つの大きな転換点を迎えており、プロジェクトエンジニアリングですね、住環境、日本全体をにらんだ構想力という意味でのビジョンは問われるが、あの計画を機にこういうプロジェクトが進んだという歴史の節目に必要なことは、プロジェクトエンジニアリングじゃないかということを私は感じているということだけ、発言をさせていただきます。

**【増田委員長】** どうもありがとうございました。特に、シンボルプロジェクトのよう

な発想が必要ではないかという提言をいただきましたので、今日の後半のところで、前半で様々意見をいただいたこともどう反映させるかということが必要になってくると思いまして、今お手元で、これから説明してもらいますが、取りあえずたたき台として出しているものは、まだその部分が十分に反映されてないものですが、後半の議論はこれまでの議論を踏まえた課題整理の方向性等について、今の議論も含めて御意見をいただければと思います。

それでは初めに、資料2になるかと思いますが、事務局のほうで整理した資料がございますので、説明をお願いいたします。

【筒井課長】 事務局から、資料2について御説明したいと思います。

2ページ目ですが、カラフルな背景にちょっと文字が多い資料となっておりますが、これにつきましては、これまで本委員会で御議論いただきました国土の将来像、課題の案、それに対する委員の先生方の御意見を何とか1枚にまとめたものでございます。

資料の構造を簡単に御説明しますと、全体を6つの分野に色分けしております。ピンクが人口の関係、緑は世界の中の日本といった形で色分けしておりまして、それぞれ左半分が2050年に予想される国土の姿ということで、一番左が現状で推移した場合にどうなるかということ、今後、新技術ですとか、あるいは今回のコロナによる新たな変化の可能性とか、こういった予測できないものも含めて、2050年にこういう国土になるのではないかということの左半分に整理しております。

そして、右半分では、国土の目指す姿と目指す姿の実現に向けた主要な方向性というのを、分野ごとに整理させていただいております。

また、黄色い吹き出しがございますが、これは前回、委員の先生方からいただいた御意見を吹き出しという形で、黄色で追加しているものでございます。

一番右を見ていきますと、これは目指す姿の実現に向けた主要な方向性というところで、特に、一極集中の是正をはじめとした国土構造につきまして前回の委員会でたくさん御意見をいただいております。分散型国土の移行が必要であるということや、住まいをリモート化が変えていく可能性があるとか、などについて、様々な御意見をいただいております。

また、持続可能な地域への変革ということで、エネルギーインフラの在り方を省庁横断に検討する必要性などの御指摘をいただいております。

先ほど末松委員からもコメントいただいた防災の主流化の取組について、簡単ではござ

いますが、御説明したいと思います。

資料1の27ページでございます。国交省が一昨日、総力戦で臨む防災・減災プロジェクトということで、取りまとめを公表いたしました。この中では、防災・減災が主流となる社会を目指すために、様々な主体を巻き込んで、分野横断的に取り組む方針が記されています。内閣府防災担当や経済団体などとも、今後連携して取り組んでいくということを考えております。

また、関連して31ページです。これは他省庁の関係ですが、環境大臣と内閣府防災担当大臣が、気候変動と防災ということについて、連携して取り組んでいくという共同メッセージを出されております。こういった省を越えた連携というものが進められておりまして、国土づくりの分野でもこのような流れをうまく取り込んで、省庁横断でしっかりと進めていきたいと考えております。

2ページの先ほどの資料に戻りまして、緑の産業のほうですが、先ほども医療、防災の視点、あと、広井先生から生命の関係の産業という御指摘をいただいております。産業の国内回帰がどうなるかということも、前回、御指摘をいただいております。

そして、一番下の橙色の部分ですが、防災・減災の主流化、前回はたしか大規模災害と感染症の同時発生、こういった場合は物流に大きな影響があるので、対処が必要ではないかという御指摘もいただいていたかと思います。

一応、これまでの御議論をこのような形でまとめさせていただいておりますので、これについてさらに御意見いただければと考えております。

また、右下のほうですが、黄色の枠で、今後の国土計画、そして長期展望の取りまとめの方向性について、御意見をいただいたものをまとめたものでございます。特に前回、家田委員からは、スピード感を持った検討の必要性というのを御指摘いただいたと承知しております。

このような御指摘も踏まえまして、事務局としては、今後のスケジュールについても用意させていただきました。これは4ページの黄色で示した部分でございます。

これまでの議論を本日のものも含めて取りまとめまして、この秋の10月頃を目指して、2050年の国土の姿と課題解決に向けた主要な方向性、そしてコロナウイルスの感染拡大を踏まえた今後の展望という形で取りまとめることを、事務局としては考えております。

ちょっと長いので、表現ぶりは工夫したいと思いますが、本日の御議論も踏まえまして、この取りまとめに向けて、9月と10月それぞれ1回ずつ委員会を予定しておりますが、

ここで集中的な御審議をいただければと考えております。また、なるべく早い段階で課題整理の案を作成して、個別に委員の先生方と御相談を進めたいと思っております。

なお、資料には記載しておりませんが、東京の一極集中に関しましては、別途増田委員長にお願いしております企業等の東京一極集中に関する懇談会というのがございまして、ここでも御議論いただいております。秋までの成果につきまして、その懇談会の成果を当委員会の取りまとめにも何とか反映させねばと考えております。

本日は、この秋の取りまとめに向けまして、先ほどの2ページの表を中心に、様々な御指摘をいただければと考えておりますので、よろしくお願ひします。

説明は以上でございます。

**【増田委員長】** 今、事務局から説明いただいたとおり、事務局の考え方としては、次回9月1日ということになっていますが、それまでの間に今日の議論も含めて、事務局のほうでいろいろ作業することになるかと思います。その前提となるものとして、先ほどの2ページ、スライドで御覧いただきますと、大分細くなっているかと思いますが、その中で漏れや付け加えるべきものがあるかどうかということを中心に、いろいろ御意見をいただければということのようです。

この2ページの資料も縦横マトリックスになっていて、少し無機質に作られていますが、特に今回出てきたコロナの関係で言いますと、国土計画を議論するときに、一般的にこれまでの知見や経験を踏まえて、それをベースに展開していく部分と、それから全く今までの知見、経験がない、あるいは役に立たない全く新しい考え方を導入しなければいけない部分と両方あるのではないかと思いますが、特にコロナの問題などは、先ほど御覧いただいた戦後の国土計画の中では全く欠落していた部分ですので、それをどういうふうに取り込むかというのは少し議論をして、その上で考えていかなければいけない部分ではないかと思います。

こちらについても、資料2をベースに、各委員のほうから気がつきました点を御発言いただきたいと思いますので、事務局のほうに合図していただければ、私のほうから御指名したいと思います。よろしくお願ひいたします。

それでは今、家田委員のほうから御発言の旨、御連絡があったようですので、家田委員、それからあと瀬田委員が15時前には御都合で御退席ということを聞いておりますので、家田委員の後、もしよろしければ瀬田委員のほうからも御意見賜ればと思います。

それでは、家田先生よろしくお願ひいたします。

【家田委員】 どうもありがとうございます。

この辺は前回のときにも申し上げたし、多分、増田委員長も大体同じ感覚じやないかなと想像していますが、国土計画あるいは国土政策そのものの存在意義というものが、この長い時間の中で、かつての全総と言っていた時代に比べると、相當に低くなっているのが実状だと思います。

しかし、今回のパンデミックもそうだし、さっき末松さんがおっしゃったけれども、大変な災害が毎年必ず、しかも広域で発生している。こういうのが常態化している中では、国土政策というのがここまで割と看過されてきた。しかも、表現ぶりも割と地味なものになっているというものから脱却しなきやいけないと思っております。

国土政策の傍流から主流への逆転ぐらいのことを考えなきゃいけないと思います。。

そういうふうに考えると、長期展望という表現というのは実に受け身で、きっとこんなになるのではないかという感じがして、いろんな分析を見せてているだけの話で、しかもそれは過去のトレンドを読みながら、意見を言うような国土計画では、恐らく見向きもされなくなると私は思っています。

だから次に言うべきは、長期展望するとか、そういう感覚ではなくて、再構築するんだと。そういう能動的、主体的な表現というのを基本に置いていかないといけないという感じがしております。

そういう中で、多分入っていたと思いますが、一番基本に置くべきは、主体性という意味でいうと、国土マネジメントを確立するということだと思います。それは前の国土形成計画の、所有者が不明の土地がいっぱいあるだとか、あるいは地籍調査が全然終わってないだとか、こういうことを放置しておきながら、国土の長期展望なんて政策にはなってない。

国土のマネジメントの確立、が基本だと思います。ぜひそういうスタンスのエンジニアのを要望したいところでございます。

以上です。

【増田委員長】 どうもありがとうございました。私もその御意見には全く賛成です。何もこれは国が関与するからという意味ではなく、上からとか権力的にという意味とは別の視点で国土を国民と共に、主体的に動くのは民間企業が産業構造としては非常に大きいと思いますが、そういうところが今回の事態を前提に、みんなが住みやすくなるために能動的にもっと働きかけて、いい日本の国土づくりをしていくといいと思います。

政治家がいい国土づくりと言うと、やはり政治家っぽくなるので、純粋に住みやすい国土をつくるために、もっと能動的に働きかける部分はないのかという思いがあり、家田先生はずっと御覧になってきたので、余計感じておられると思いますけれども、国土形成計画という、腰が引けた感じになったものが残念でならないという気が私もいたします。そういう意味で、私も大変共感する意見を言っていただいたなと思います。

それでは、続きまして、瀬田委員からお願ひをしたいと思います。

【瀬田委員】 今の家田先生の御意見、大変賛成といいますか、非常に根本的な部分を御指摘いただきまして、いろいろ共感いたしました。

私は今回、個別の部分を1つだけ御指摘させていただきたいと思いますが、資料2の2ページ目の今議論になっている課題整理（案）ですが、この中に「世界の中の日本」というふうにありますが、ここでの記述も東京一極集中の緩和、是正を考えるのであれば、特に地方圏と世界とのつながりというのをぜひ強化していくべきだというふうに考えています。

観光では、例えば飛行機の便は、コロナの前までは地方にも大分便が増えたというふうに認識はしていますが、それ以外の産業、経済活動については、例えば外資系企業は典型的ですが、東京に非常に多く集中していると思います。

この辺の傾向は随分昔から指摘されていることですが、多極的にしていくということが非常に必要なのではないかと思いまして、特にここでの記述では、地方と世界とをしっかりと結ぶということ、地方と書くべきかちょっと検討が必要ですが、日本も全体として世界のいろんな都市と結びついているというところを、しっかり打ち出していくべきなのではないかと思います。

以上です。

【増田委員長】 どうも瀬田委員ありがとうございました。今の御指摘もうまく反映できるように、事務局のほうに考えていただきたいと思います。ありがとうございました。

それではあと、御発言の御希望がございますので、加藤委員、それから風神委員の順番で御意見頂戴したいと思います。

加藤委員、それではお願ひいたします。

【加藤委員】 ありがとうございます。今日、こちらの計画を見ていて、先ほど家田先生からもちょっと受け身という単語が出ましたが、確かに意思をしっかり出していく必要はあると思います。日本国にとって良い古さというか。例えば「国土の長期展望」における

る課題整理（案）というマトリックスになっている資料の中に、COVID-19による新たな変化の可能性というふうにありますが、例えば在留外国人は今後増加するかどうか見通しが不透明というふうにあります。

今段階でいうと、確かに外国との交流は再開していない状況ですので、不透明なのかもしれません、日本にとっては労働の担い手という意味でも、外国人は期待している存在なのではないか。なので、外国人の労働の規制緩和というか、日本に移民は受け入れないというふうには言っていますけれども、外国人が就労できる職種の拡大とか、そういうことが政策として進んでいるのではないか。この委員会でもたしか、2050年の在留外国人のパーセンテージは、今現在は人口に占める割合は2%台ですが、12%とか、今のイタリア並みになるというような資料が示されていたかと思います。

なので、予想される国土の姿であるので、不透明ということには間違いないかもしれません、日本として必要なのかどうかというところと、必要なために彼らにもっと来てもらうのであれば、まさに外国人と共生する日本社会というところを模索するという意思の部分が怪しいと思いました。

あと、訪日外国人も今後、増加するかどうか見通しが不透明というふうにありますが、これもよく今議論されているところですが、いわゆるコロナの影響で、今はすごく変化していると思います。ただ、その変化は一時的なもので、コロナが完全終息すれば、元に戻っていくものという種類もありますし、テレワークの流れみたいに、コロナが終息してもリアルはゼロにはならないけれども、オンラインとリアルを組み合わせたハイブリッドな働き方になっていくだろうという不可逆な流れを一度経験してしまったら、これはこれで便利だからという不可逆な流れがあると思います。

なので、COVID-19による新たな変化に関しても2種類あると思っていて、一時的に変化はしているが、喉元過ぎれば熱さを忘れるじゃないですが、構造的に戻っていくものと、そうではなく不可逆で変化していくもの、そういう整理があったほうがいいのかなと思います。そこにはどういう社会にしていきたいかという意識が非常に大事になってくるのかなと思っています。

以上です。

【増田委員長】 加藤委員ありがとうございました。今、外国人のことで御意見いただきましたけれども、その背景にある、どういう社会にしていきたいかという意思をそれぞれの部門に落とせるようなということで、ここもまた事務局で次回に向けて考えていただ

きたいと思います。ありがとうございました。

それでは、続きまして、風神委員ですが、その後、末松委員、高村委員という順番で御発言頂戴したいと思います。

それでは、風神委員どうぞお願ひいたします。

**【風神委員】** 1つは、先ほどの議論の中でどう実現していくかみたいなことを皆さん結構発言されていて、産業構造の変化とこれまでの流動性がみたいなことを話されていましたが、その話というのは、例えば厚生労働省では長く考えられてきたことで、例えば2018年夏には働き方改革関連法ができて、2019年から法が執行されており、コロナウイルスの前からテレワーク促進などは動きがあったと思うが、まさに今後、テレワークや、雇用をどうするのか、それが国土の動きと一緒にになっていって、考えなければいけないというのであるならば、この会議で新たに何か考えるというよりも、流動性というのも必要な反面で、例えば労働者の方々は長期雇用を望んでいる割合が高いことや、新卒一括採用で若者の失業率を低く抑えてきた面、人材投資の問題、会社が請け負うのかどうかということとも関わってくる深い議論ですので、他省庁との連携というのが必要なのかなと思います。

もう1点目といたしましては、能動的なものというのをどこまで考えるのか、もっと能動的に国土長期展望も考えようという御意見がありまして、私もまさにそれに同意いたしますが、一極集中解消というときに、流入を防ぐのか、今いる人を流出させるのかということでも多少変わるのかなと思うことと、それに若干関連している点でもありますが、テレワークももちろん戻らない部分もあったりとかする不可逆的な動きというのはもちろんありますが、これも日本はほかの国に比べて、6月になったらテレワークしない人たち、通勤する人たちが増えてしまった。

専門職の高い国ではテレワークを継続していて生産性が高いのに、日本ではそうなっていない研究もあることから、どこまでどうこの会議で能動的なことを考えていくのかというところが気になりました。以上です。

**【増田委員長】** ありがとうございました。今の能動的に、あるいは具体的に主体的にという辺りと、それから最初のほうでおっしゃった他省庁との連携ですけれども、既にやられている部分や、他省庁のほうで今、同時進行で深掘りしている部分もあるので、今回の国土交通省国土政策局主催のものでありますけれども、農水など他省庁とも連携して、次回までに、あるいは次々回に向けて意見をまとめが必要かと思います。この点も

事務局のほうで作業していただければと思います。ありがとうございました。

それでは、末松委員どうぞお願ひいたします。

**【末松委員】** ありがとうございます。2ページの③の目指す姿の実現に向けた主要な方向性のところにも書いていただいてありますが、最初から私も申し上げておりますが、どちらかというと私は地方の立場でありますので、中核都市あるいは中堅都市といいますか、そういう都市をいかに強くしていくかということが今後大事かと思っております。私どもは地元にどう残ってもらえるか、地域でどういうふうに活躍をしていただけるかということを、一極集中させるというよりは、地方でどうできるかというのを、逆に私ども地方自治体も能動的に動いていかなければ、もっと積極的に動いていかなければいけないんじゃないかなと思っております。

関係性は国、県、市町村それぞれ皆さん連携をしながら、平等にという中でありますけれども、どうしてもそういった中ではお互いの関係性というものが、時には上下関係になってしまうこともありますので、いかに地方が能動的に意見を申し上げていくかということが、今後も大事になるのかなと思います。

その一つとして、それをするには強い郷土、強い地盤をつくっていく、自然災害、先ほども申し上げましたけれども、災害のない、安心して安全で暮らせる整備を今後しっかりとしていく。そこには交通インフラや、それからそれぞれの福祉的な政策など、それぞれ価値観は違うものの、一定レベルまでは同じようにどこの地域にいてもできるというようなことが可能になってこそ初めて東京一極集中が解消されるのではないかと思っております。

外国人はそれぞれの産業の特徴によって来ていただきますので、本市でも今、たくさんの外国人の皆様方が来ていただいておりますし、また留学生も増えている状況です。その方たちをいかにまた地元で活躍していただくかという政策については、今後、国の人々とも連携をしながら議論が必要だと思っております。

一方で、今回コロナの関係で、大学に入学したけれども行けていない、高校生まで地元にいた学生が、東京や大阪に行かなくて、今、自分の実家で、地元で勉強しながらでも、それだけの学位をとることや、いろいろな専門的な勉強もできているという状況を好機というふうに捉えて、半分学校に行ってもらってもいいけれども、半分帰ってきてもらい、その半分の延長線上には地元で就職をしていただけるような、そんな魅力的な企業もたくさんあるということを、今回のコロナ禍でもう少し地方が能動的に積極的にこういった企業戦略、あるいは学校との連携を図っていけるのではないかと思っておりますので、若者の

取込みの必要性を今考えているところでございます。ありがとうございます。

【増田委員長】 ありがとうございます。やはり地方があって、そこを主語にして物事をいろいろ考えていくということが、特にこういうコロナの状況下ではより重要性が高まっていることを今、御発言を聞いていて私も感じたところであります。

それでは、続きまして、高村委員お願いしたいと思います。

【高村委員】 ありがとうございます。私のほうから幾つか御意見申し上げたいと思うんですけども、1点目は、これは既に何人かの委員がおっしゃっておりましたように、課題整理（案）の中でいきますと、②の国土の目指す姿という、色々な課題はあるけれども、これから我々の国土はどうあるべきかという長期ビジョンを、意思を持って示すことが非常に重要ではないかと思います。

この整理は、①の2050年に予想される国土の姿というのは、おっしゃるとおり、今までのトレンドをきちんと見た上で、あるいは将来起こり得る、予見できる要因というのを盛り込んで、どういう社会になりそうか、そのときにどういう課題がありそうかというのを、丁寧にこれまで議論をして、整理をしてくださったところだと思うんですけども、もう一つ、繰り返しになりますけれども、こうした課題を認識した上で、それとは違う我々が目指したい国土の姿というのがあるというのを、きちんと意思を持って打ち出すという御指摘に賛同いたします。

そのときに、これは既に増田委員長が事務局にも言ってくださいましたけれども、風神委員などもおっしゃっておりました、他省庁を含めた政策の統合的な動員というのが一つの実装のための鍵で、これはこれまでありましたように、インフラ一つを取ってもそうなります。それから、地方が同じようにこうした政策を実装していくためにも、この長期ビジョンというものを意思を持って示すというのは大事だと思っております。

2つ目はちょっとテクニカルな話なんですけれども、事務局で整理をしていただいたところで、Vの新技術の進展、VIのライフスタイルの変化、そして場合によってはコロナウイルスの影響による変化の可能性ということが参考資料にございますが、こここの整理で、趨勢で予測できない非連続な変化という整理は若干違和感を持っておりまして、これは①というのが現在のトレンドの延長線上にある一種のシナリオを書いている、あるいは課題を同定している。②はむしろバックキャスト的な考え方で、もとになる姿を示しているんだということだと思いますけれども、V、VIはこうした国土の姿に影響、あるいは外的に影響を与え、そのシナリオに幅を与える要因だと思っていまして、予測できない非連続

なという形容詞に少し抵抗感といいますか、違和感があります。これはまた事務局で御検討いただければと思います。

3点目は、末松委員がまさにおっしゃっていただいたように、一つの目指すべき姿にたどり着くキーワードは地方のエンパワーメントだというふうに思っていまして、これはこれまでの感染症対策にしても、災害にしても、人口の集中をどうするかという観点だけではなく、地方が重要な主体として、より力をつけていかなければいけないということははっきりしているように思います。

そのときに国としてどういう姿を、あるいは戦略を持つのかというのは、ぜひこれから議論をしたいところでして、例えば広井先生などがこの間示唆していただいているので、私も同意するところがあるんですけれども、地方も様々な状況、課題がある中で、どこにそうした中軸といいましょうか、核をつくっていくかといった戦略というのは、地方という漠とした一般的で抽象的な議論ではなくて、どこを重点的に、どういうふうにエンパワーメントを行っていくのかという戦略が、国としては必要になっているように思います。

最後は、言葉の問題で恐縮ですけれども、グリーンリカバリーの動きについて書いていただきて、大変ありがたいと思っております。ここは気候変動対策、ちょうど地球環境問題のところなので気候変動対策として入れていただいていると思うんですけども、もともとは環境、あるいは生態系、その保全も含まれておりますし、それから自然災害等、感染症も含めたレジリエンスを高めるといった内容も含まれておりますので、またこうした内容も含めて書いていただくといいかなと思います。

以上でございます。

**【増田委員長】** 高村委員ありがとうございました。特に趨勢で予測できない非連続の変化という、この関係については事務局のほうでもどういうふうに整理するのか、またよく検討していただきたいと思います。

それではあと、広井委員から発言の合図をいただきしております、広井委員どうぞお願ひいたします。

**【広井委員】** ありがとうございます。2点ほど簡潔に。

私も資料の細部をちゃんと見てないので、既に入っている部分もあるかと思うんですけども、1つ目はコミュニティーという、あるいはコミュニティー空間という、そういう視点を一つ重視していただければという点です。

これまでの国土計画は、大きく言いますと、経済効率性であるとかハード面が中心であ

って、それは当然、意義あるものだったと思うんですけれども、成熟社会といいますか、そういう状況になってくる中で、コミュニティーづくり、コミュニティー空間づくりという視点がいろんな意味で重要かと思います。コミュニティーというのとそれ自体はソフト面ですけれども、交通の在り方や都市や地域の空間構造が、そういったハード面が実はコミュニティー、人と人とのつながりに大きな影響を及ぼすという面があると思います。

そういうコミュニティーということがしっかりと循環していることが、結果的には地域の活性化ですか、地域のヒト・モノ・カネの循環にもつながっていく面があるかと思いますので、コミュニティー空間、その中には歩いて楽しめるまち、国土交通省のほうでも既にウォーカブルシティはかなり積極的に進めておられると思いますけれども、そういった視点が一つ、従来の国土計画以上に重要になってくるかなというのが1点です。

それからもう1点は、今までの先生方のとも重なりますけれども、能動的な意思とかメッセージといった点に関して、国際的に見ても今の日本の最大の特徴といいますか、個性といいますか、それは人口減少や高齢化の、文字どおり世界のフロントランナーであるというのが最大の特徴の一つです。であるとするならば、基本的な理念というか、思想として人口減少社会、あるいは先ほど言いましたような成熟社会の持続可能な新しいモデルを世界に先駆けてつくっていくといいますか、あるいは発信していくというビジョン、その辺りが一つ軸になるのではないかということを思つたりいたしました。

以上です。

【増田委員長】 ありがとうございました。2点御指摘いただきました。コミュニティーの視点も含めて、こちらも事務局のほうでまた整理をしていただければと思います。

後半の議題について、あと村上委員からもし御発言いただければ、御意見頂戴したいと思いますが、よろしゅうございますか。

【村上委員】 1点、付け加え的なコメントになりますが、この議論の中で、テクノロジーについて色々なところで言及されておりましたけれども、国土という観点からテクノロジーを考えたときに、データのプライバシーをどういう考え方を持って扱うかという視点は大変重要なと思います。

皆さん御存じかと思いますけれども、データドリブンでグーグルさんがやっていらっしゃったように、サイドウォークみたいな形の都市計画というのが海外では行われておりまして、カナダではつい最近、それをキャンセルするということが起こりました。

そういう事例を見ていても、個人情報の扱い、そしてビッグデータの、特に都市計画に

関する事情に関しては、その方向性の同意というのが大変複雑ということをよく感じるわけです。その辺も含めまして、テクノロジーという話がいろんなところに出ておりますので、データをどういうふうに使うかということを考える大前提として、プライバシーを担保する部分と、そして社会全体、あるいは国全体のベネフィットを考えてどこまでデータを使うのかという部分、この境界線を我々は大きなフィロソフィーという概念の中で考えていくべきではないかと思っております。そのことに関してはこの資料には詳しく書かれていらないのですが、恐らくテクノロジーの話をすると、必ずこれはどういうフィロソフィーを持ってデータを使うのかという議論が出てくると思いますので、どこかでこれは考えるべきじゃないかと思いました。

【増田委員長】 ありがとうございました。プライバシーの保護、個人情報の関係で重要なポイントを御指摘いただきましたので、これもこの中でどういうふうにそれを意識しているということを記述できるか、事務局で整理をしていただいて、最終的に私も事前にいろいろ目を通したいと思っておりますが、皆さま方にまたお示しを申し上げたいと思います。

一通り御意見いただきましたのですが、もしほかに何か、これに気をつけてほしいとか、場合によっては、意見というよりは、次回までにこういう分析はできるかという御指摘でも結構でございますが、今日の全体を通して何か追加の御発言があれば、御連絡いただければと思いますが、何かございますでしょうか。おおよそ大体こういう形でよろしゅうございますか。

また何かお気づきの点があれば、事務局のほうにメール等で直接御連絡していただければ、それも含めて次回までに取りまとめて、先ほど申し上げましたように今後のスケジュールといたしますと、次回、それからもう1回、次々回ということで、そこが非常に重要な議論の場になると思いますが、2回、場を設定してございますので、それまでに何かお気づきの点があれば言っていただければ、対応を事務局のほうでいたしたいと思います。それを踏まえてできるだけ早く、秋ぐらいに公表に持っていくということを考えていきたいと思います。

それでは、特に連絡はないようでございます。大体予定の時間も来ておりますので、ここでの議論はこれまでとさせていただきまして、全体を通して事務局のほうから補足、あるいはこの段階で回答すべき点がありましたら、事務局のほうからお願ひいたします。

それでは、坂根局長のほうからお願ひをいたします。

【坂根局長】 国土政策局長の坂根です。増田委員長をはじめ、本日と前回、非常に濃密な議論をいただきましてありがとうございました。

今回の議論を踏まえて、次回また資料を作りたいと思っていますけれども、改めて確認の意味で申し上げたいと思います。

資料2の3ページについてですが、これは今後の見通しまで含めた図となっており、2ページについては、その中で①から③までの図になっております。今後の作業といたしましては、これまでの議論を踏まえて、②③について、より具体的に、我々としての方向性が出るような作業をしていきたいと思っています。

また、これは秋以降の作業になるかもしれません、寺島委員から特にご意見をいただいた実行計画、あるいはプロジェクトエンジニアリング的なものについては、④の中で具体的な議論を進め、来年の成果につなげていきたいと思っております。そのためにも、この秋までには②③について、国の意思が明確に出るような形での資料を作り、委員の皆さん方にもまた御議論いただければと思っていますので、よろしくお願ひいたします。

【増田委員長】 どうもありがとうございました。ということで、次回、それからもう1回、次々回とございますけれども、そこで様々な、さらに先の議論ができればと思っております。それに向けての今日の意見交換はここまでとさせていただきたいと思います。あとは事務局のほうで整理を進めていただいて、できるだけ早く各委員のほうにバックをしていただければと思います。

第7回の会議はこれで終了したいと思いますが、御熱心な御議論を賜りましてありがとうございました。

最後に、もう一度、進行を事務局のほうに戻します。

【小田桐企画官】 増田委員長、長時間にわたる議事進行ありがとうございました。

事務局から3点、お知らせをさせていただきます。

まず、本日の会議の議事録は、後日、委員の皆様に御確認いただいた上で、国土交通省ホームページにて公表をさせていただきます。

2点目として、本日の資料につきましては、既に国土交通省ホームページにて公表されておりまので、後日、資料を閲覧される場合はそちらを御覧ください。

3点目として、次回の国土の長期展望専門委員会は、9月1日火曜日の13時から開催する予定しております。開催方式や会場等詳細につきましては、追って事務局より御連絡をさせていただきます。

事務局からは以上でございます。

本日は誠にありがとうございました。

——了——